

## 静岡県告示第356号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、自立支援医療（精神通院医療）を担当する医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示する。

令和5年5月26日

静岡県知事 川勝平太

指定医療機関の名称	所在地	指定年月日
だいちニューロンクリニック	藤枝市下藪田75-4	令和5年4月1日
藤枝メンタルクリニック	藤枝市瀬戸新屋246番地の2	令和5年4月1日
I & H下田薬局	下田市六丁目4-10	令和5年4月1日
うさぎ薬局 宇佐美店	伊東市宇佐美610番8号	令和5年4月1日
クスリのアオキ高柳薬局	藤枝市高柳2-3-33	令和5年4月1日
おかべ薬局	藤枝市岡部町内谷132	令和5年4月1日
薬局ともちゃん。	磐田市見付1763-6	令和5年4月1日
訪問看護ステーション和来 いわた	磐田市二ノ宮東18番4 イーストフラット94 5B	令和5年4月1日
静岡県厚生農業協同組合連合会 訪問看護ステーション夢咲	菊川市下平川6265番地	令和5年4月1日